

報道関係者各位

豪雨災害に関する要望活動の実施について

令和6年7月の豪雨災害について、吉村知事及び関係市町村長による要望活動を下記の予定で調整しておりますので、お知らせいたします。

なお、要望活動の取材を希望される場合には、社名等の事前登録が必要となりますので、別紙に記入のうえ、11月22日（金）15時までに、FAXにて登録くださいますようお願いいたします。

記

1 日時 令和6年11月25日（月）

2 要望先（予定）

時間	相手方	要望・提案項目
（調整中）	内閣府・内閣官房 （調整中）	○被災者の生活再建支援の拡充 ○防災・減災、国土強靱化のさらなる推進
（調整中）	農林水産省 （調整中）	○農業施設・農業用機械の再取得・再建・修繕への支援 ○セーフティネットの充実強化 ○果樹産地の災害復旧に向けた支援
（調整中）	経済産業省 （調整中）	○被災した中小企業・小規模事業者への支援の拡充
（調整中）	国土交通省 （調整中）	○今回の豪雨災害を踏まえた治水対策の推進 ○災害に強い高規格道路等の確実な整備 ○防災・減災、国土強靱化のさらなる推進 ○被災した地域を中心とする本県観光地への支援
（調整中）	環境省 （調整中）	○災害廃棄物処理への支援の拡充

3 要望者（予定）

- 山形県：吉村知事
- 関係市町村長

4 留意事項

- 取材は、面会時の頭撮りのみ可能です。
- 調整中の要望先及び時間等については、確定次第、事前登録いただいた報道機関に対して、別途連絡いたします。

問い合わせ先

企画調整課 課長補佐（調整担当） 羽柴

電話 023-630-2164

FAX 023-624-2775

報道監 みらい企画創造部

重要プロジェクト等推進監（兼）次長 相田